

社会福祉法人わかば会

令和7年度事業計画

■法人本部

■研修センター

■わかば共同作業所

■わかば第2作業所

■en

■くすのき園

■わかば会相談部門

■グループホーム

令和7年度法人本部事業計画

(1) 運営管理の整備および強化～「計画」「組織」「指揮」「統制」の理解および徹底

- ①事務処理の整理整頓を行う。(様式・手順・担当者の整理)
- ②起案・稟議(意思決定手順)の事務処理を徹底させる。
- ③運営管理に関する職階研修の実施と管理職(総合職)を育成し、管理職が経営指標に基づく経営分析が行えるよう知識の習得と運営の意識の強化を推進する。

(2) 事務処理機能の強化および法人本部体制の確立

- ①社会保険の統一を図る。(R7年度内)
- ②会計処理、労務・勤怠管理の書式・手順の整理および一元化を図る。
- ③職務権限体制の構築と行動規範、経理手順書等の各種運用規定を整備し運用する。
- ④給与計算処理のアウトソーシングについて検討する。

(3) コンプライアンスの強化(法令遵守の徹底)

- ①法令遵守について定期的に協議や意識の共有を行う。(法人連絡会議、職員会議等)
- ②各担当者会議の実施および各事業において自己点検を実施する。
- ③幹部職員を対象とした総合福祉研究会の研修参加および検定試験合格(入門)を推進する。
- ④専門職への相談、指導・助言を受ける環境を整備する。

(4) 施設運営の安定および第三期中期計画の策定

- ①第三期中期計画(vision2030)を策定する。
- ②各事業所においての中期計画に準じた施設整備計画および自己資金の積み立てを行い、安定的な経営を図る。
- ③稟議書策定(各起案)に関し、予算および収支に関する項目を記入させることにより、コストに対する意識付けを行う。(再)

(5) 人材育成・確保・定着の推進

- ①労働人口の減少を見据え現事業の継続や質の確保、ニーズに応じた展開に不可欠な人員確保のため様々な求人活動を行っていく。
- ②法人キャリアパスシステムを整備し、ステップアップイメージを具体的に可視化する。
- ③障がい者、エルダー職員、外国人など多様な雇用形態の実現に向けて雇用の創出を図る。
- ④福祉体験、職業体験、学生実習、インターンシップ、高齢者雇用の推進や無資格未経験者の採用に向けた受け入れ体制を整備する。

(6) 地域から信頼、必要とされる法人に

- ①職員の積極的なボランティア活動、地域行事への参加を支援する。
- ②SDGs（福祉、防災、貧困、環境、教育）の推進を軸に、他業種とのパートナーシップの構築を図る。
- ③法人間連携を推進し、地域の生活・福祉課題を把握し、連携を取りながら地域福祉の充実に努める。（情報交換・担当者会議の開催等）
- ④地域で行われている活動に積極的に参加し地域との交流をはかり、顔の見える関係づくりを構築し、地域貢献に努める。
- ⑤広報誌の発行やホームページを通じての情報発信・SNS（ホームページ・Instagram・YouTube等）を活用し、より多くの方々に福祉事業の理解や取組み内容を知ってもらえるよう情報発信に努める。

令和7年度事業計画概要（案）

名 称	わかば会研修センター	種 別	
所在地	新居浜市本郷 1-2-22	開 設	平成30年4月1日開設

【 キャッチフレーズ 】 ちょっとでも教養（学問、知識などによって養われた品位）を…

I 基本方針

1983（昭和58）年に障がいを持つ子供の親たちが立ち上げたわかば会の、謙虚で、地道な、地域に根差した活動の意思や理念や行動力を引き継いで、わかば会が地域社会に貢献できる法人であり続けるために、研修センターでは、人生の主人公となれる障がい当事者の育成、主体的で自立した職員の育成、連携して支え合える地域づくり、を目指して活動していく。

II 重点目標と実施事項

（1）年間計画や予算に基づき一年間を通して研修を実施する。

① 法令遵守のための研修（対象者：全職員）

虐待防止・感染症対策（BCP）・ハラスメント・防災（BCP）・防犯・交通安全

② 利用者が参加できる学習の場を設ける。（年6回以上）

社会人としてのマナー・特技や趣味の時間等

③ オンライン講座を活用した研修

④ テーマ別研修（月1回）

わかば会の職員を対象に業務に必要な具体的知識や技術を習得する。今年度は昼間の時間帯にも開催する。また研修講師を法人内の職員が務めることができるようにしていく。

⑤ ほんしつとエピソード（対象者：利用者、職員、一般）

身近な話し手のストーリーやエピソードを通して、人生において大切なことを身につける。月1回程度の開催として、参加者や内容等についてはできるだけ固定されないスタイルで実施する。

⑥ 職階別研修

リーダー職員向け研修（発芽未来Ⅱ）・新人新任職員研修

⑦ 法人内各事業所の実践事例についての報告会を年1回（3月）実施する。

（2）人材の確保、定着、育成

学校機関等とのパートナーシップを築き、積極的な実習生やボランティアの受入れ、講師派遣等を通してわかば会の魅力を対外的に伝えていくことで、人材の確保、定着、育成をはかる。

令和7年度事業計画概要（案）

名 称	わかば共同作業所	種 別	就労継続支援B型・生活介護
所在地	新居浜市船木甲741-1	開 設	平成23年3月1日開設
定 員	生活介護15人・就労継続B型15人	職員数	16人（正規6人 非正規10人）

【 キャッチフレーズ 】 明るく元気にプラス思考

I 基本方針

わかば共同作業所は利用者のニーズをくみ取り、利用者が行きたいと思える場所になれるよう支援する。「生活介護」では基本的に高齢化と重度化に対応した生活支援を行い、安心してご利用頂ける場所にする。「就労継続支援B型」は、個々に合った作業を提供しやりがいや達成感を感じてもらえるよう支援する。

II 重点目標と実施事項

（1）利用者の現状に応じた活動を行い元気に来所して頂く

①生活介護

- （ア） 利用者の高齢化重度化に伴い、個々のニーズに合わせた活動を計画し提供する。
- （イ） クリーニングやパン工房に関わる機会を増やす。

②就労継続支援B型

- （ア） 利用者の特性等を理解し、個々に合った作業や運動を提供する。
- （イ） 積極的にパン工房の製造販売に参加し売上アップに繋げていく。

（2）利用者の増加に合わせ支援体制を整える

①制度を理解し法令遵守に沿って体制等検討する

- （ア） 「生活介護」「就労継続支援B型」の定員の検討。
- （イ） 法令遵守に則した工賃見直し。

（3）GHのバックアップ施設として、GHの職員と協力して支援を行う。

III 人材育成と職場活性化

- （1） 目配り気配りを大切にする。
- （2） 疑問に思ったこと、いつもと違うと感じたことなどは、積極的に発信共有する。
- （3） 学びの機会を積極的に利用する。

IV 地域公益活動

- （1） 地域との繋がりを大切にする。

V 施設整備

- （1） 老朽化したパン工房のオープンやクリーニング機器について作業内容を含め検討する。

令和7年度 事業計画概要（案）

名 称	わかば第2作業所	種 別	就労継続支援B型・生活介護
所在地	新居浜市船木甲 2114	開 設	平成19年4月1日
定 員	就労継続支援B型：15人 生活介護：15人	職員数	17人 (正規：8人(内2人時短) 非正規：9人)

【 キャッチフレーズ 】 やる気！元気！気づき！第2

I. 基本方針

わかば第2作業所は、利用者個々のニーズをくみ取り、作業所が利用者の方にとって安心して過ごせる場所になるよう支援する。

II. 重点目標と実施事項

(1) 利用者のニーズに合わせたサービスを提供する。

【就労継続支援B型】

年間を通して滞りなく作業ができる環境を整え、工賃（給料）を利用者個々に適切に支給する。

【生活介護】

利用者ひとり一人に利用してよかったと感じてもらえる活動（作業や散歩、運動、リハビリなど）を提供する。

(2) 保護者と情報共有を行う。

保護者との会話から意見、苦情、要望などをくみ取り、真摯に対応する。

(3) 利用促進と充実を図る。

- ① 実習や見学を積極的に受け入れ、作業所を知ってもらう機会にする。
- ② 利用者個々に合わせた活動やスケジュールに対応ができる人員や環境を整える。
- ③ グループホームのバックアップ施設として、協力体制を維持、継続する。

III. 人材育成と職場活性化

- (1) より利用者個々に合わせた支援ができるように人材の確保、定着を図る。
- (2) 年間の研修計画をもとに、職員に学んでもらい、スキルアップを図る。
- (3) 職員同士の話し合いの場を定期的に設ける。

IV. 地域公益活動

- (1) 地域の行事などに積極的に参加し、顔が見える関係づくりを行う。

V. 施設整備

- (1) 相談室などで使用できるプレハブの設置を検討する。
- (2) 厨房、工房の設備が経年劣化してきている為、買い替え等を検討する。
- (3) 事務保管書類や防災備蓄品などの整理を行う。

令和7年度事業計画概要（案）

名 称	e n	種 別	生活介護
所在地	新居浜市岸の上町1丁目14番37号	開 設	令和元年11月1日開設
定 員	20人	職員数	9人（正規3人 非正規6人）

【 キャッチフレーズ 】 No Limit ～ サービスの限界を作らず可能性を広げる ～

I 基本方針

日中活動を通し、利用者それぞれの個性を多角的な視点とアイデアにより引き出す・深める・広げるサービスの提供を行う。また移り変わる利用者ニーズに応じてサービスの提供ができる事業所づくり、地域の中で価値ある活動ができる、地域から必要とされる事業所づくりを行う。

II 重点目標と実施事項

（1）提供サービスの質の向上

- ①サービス内容を見直し、利用者ニーズが高い活動は質の向上を目指し、新たな活動の創出を行う。
- ②訪問リハビリの導入を計画的に行い、個々の特性や状態に合わせたリハビリ提供と加算の取得を行う。
- ③利用日数に応じ、継続的で個人に合った活動や経験を提供していく。
- ④日中活動の場を通して、芸術活動に参加できる機会の提供を行っていく。

（2）関係者とのパートナーシップ

- ①本人を中心に関係者や保護者と対話の場として、交流する場を設ける。

III 人材育成と職場活性化

（1）職員の知識・スキルの向上

- ①利用者のケースを通してスキルや知識を身に付ける OJT のシステム作りを行う。
- ②会議等の時間を有効利用し、様々なことをディスカッションして問題解決できる機会を作る。
- ③職員の強みや個性を活かし、利用者サービスに直結できる仕組み作りを行う。

（2）安定した人材の確保

- ①生活支援員の人員確保を積極的に行い、不足している人員の適性化を図る。

IV 地域公益活動

- （1）児童・高齢者分野などの機関と関わりを継続し、障がいのある方が交流の場を持てる機会作りや地域における障がいの理解促進と社会参加の創出を行う。

V 施設整備

（1）公用車両の増車

- ①借用車両の返却と新規車両の購入。

（2）活動場所の拡大

- ①利用者増に伴い、手狭になってきた活動場所の拡大の検討を行う。

令和7年度事業計画概要（案）

名 称	障がい者支援施設くすのき園	種 別	障害者支援施設
所在地	新居浜市萩生 1834-1	開 設	平成6年4月1日開設
定 員	施設入所 60 人 生活介護 60 人 短期入所 5 人 日中一時 6 人	職員数	55 人（正規 38 人 非正規 17 人）

【 キャッチフレーズ 】 いい湯だな ♪

I 基本方針

ひとり一人の豊かな人生を目指して、利用者とともに、様々な人たちと協力し合いながら、内にも外にも開かれた施設運営に努める。

II 重点目標と実施事項

(1) 気持ちの良い入浴ができる生活の場づくり

(2) 多様なニーズに対応できる施設づくりの継続

日中活動の充実、余暇の提案、高齢化、医療的な対応、行動障害、緊急受入れ、地域移行等の多種多様な利用者やその家族さらには地域からの要望に可能な限り対応するための行動を起こしていく。

(3) 法令遵守と事業継続計画（BCP）

虐待防止（身体拘束の適正化）、権利擁護（成年後見制度の活用）、事故、苦情、感染症、防災、防犯、ハラスメント、安全衛生、交通安全等のさまざまなリスクをマネジメントして施設機能が安定して維持できるようにしていく。

(4) 将来を見据えた継続的な施設運営

有効的に時間を使うためのデジタル化の推進をし、また不必要な支出を控え経費削減を目指す。

(5) 利用者への直接的なケアの質の向上

年齢とともに変化してくる利用者ひとりひとりの状況を流動的に把握するようにし、丁寧で思いやりのある、かつ柔軟性のある支援ができるようにする。

III 人材育成と職場活性化 ～対話と行動を通して成長する職員集団を目指す～

① 個々の職員がそれぞれの強みや専門的なスキルを活かして自律的に業務に当たり、また利他的な視点での連携を定着させる。

② 外国人労働者の採用を含めた職員の充足を図り、協力し合い補い合うことのできる職場環境を構築する。

③ ボランティアや学生実習を積極的に受け入れ新しい視点からの気づきを得て人材育成に役立てる。

IV 地域公益活動

① 地域連携推進会議の開催

② SNS等を有効的に利用し、より幅広い交流や連携を持つことで地域や社会に貢献する。

③ SDGs推進のための活動を行っていく。

V 施設整備

① 利用促進を行いながら安定した施設運営に努め、建て替えのための資金計画や準備を進めていく。

② 近隣での新規グループホームの開設とそれに伴いくすのき園の運営体制の見直しを検討する。

令和7年度事業計画概要（案）

名 称	わかば会相談部門	種 別	委託・指定相談支援事業（生活支援センターわかば） 障がい者就業・生活支援センター事業（エール）
所在地	新居浜市本郷 1-2-22	開 設	令和4年4月1日開設
定 員		職員数	10人（正規8人 非正規2人）

【 キャッチフレーズ 】 ほっと安心 地域の身近な相談窓口

I 基本方針

障がいのある人の生活や仕事に関する様々な相談を受け、本人やその家族のニーズに沿った支援を行う。また、関係機関と連携し、情報共有に努め、利用者のライフステージに合わせた豊かで自立した人生が送れるように支援していく。

II 重点目標と実施事項

（1）相談業務の一元化

職員が各事業の役割や各々の業務を相互に理解して、情報の共有と課題の抽出ならびに業務の効率化に努める。

（2）生活支援センター わかば

① 利用者個々の意思を尊重した福祉サービスや社会資源の適正な利用

変化の大きいライフステージに合わせて関係機関と連携を図り、スムーズな移行ができるよう取り組む。

② 困難事例などへの支援強化

スーパービジョンを取り入れたスキルアップを、法人内外の相談支援員と共に実施する。

③ 個別課題から地域課題へ

個別支援を重ねていく中で見えてくる地域課題に対して、自立支援協議会等と関わりを持ち改善につなげる。

（3）障がい者就業・生活支援センターエール

① 就職に向けての準備支援

関係機関との連携を図り、「当事者自身」に着目し、元々本人が持ち備えるストレングスを活かす支援を実施する。

② 福祉的就労から一般就労への推進

就労系サービス事業所及び各関係機関とのネットワークを構築する。（新居浜市はたらく部会、西条市就労支援部会など）センター主催の研修会等を開催し福祉的就労から一般就労への就労支援及び雇用の推進を図る。

③ ぴあサポート活動

ぴあサポーター養成研修の実施。就労を目指す障がいのある方を対象に、同じ課題及び環境を体験する交流の場を通じ共有する。

④ 数値目標

登録者：900名 相談件数：4500件 就職件数：70件 実習件数：50件 主任職場定着支援件数：600件

III 人材育成と職場活性化

（1）運営に関わる収支を職員各々が把握し、効率的に業務を遂行する。

（2）気軽に立ち寄れる多目的利用スペースリーフの効果的な活用。（研修、余暇、その他イベント行事）

（3）法人内外に向けてセミナー等の開催に携わることにより、障がいへの理解・啓発を目指す。

IV 地域公益活動

（1）社会福祉士や保育士などの学生実習やボランティアなどの積極的な受け入れ。

（2）他機関や他業種の連携を図り、SDGS活動を推進していく。

（3）自治会活動への参加。

令和7年度 事業計画概要（案）

名 称	ケアホーム こんぺいとう	種 別	介護サービス包括型共同生活援助
所在地	新居浜市船木甲 3760 番地の 1	開 設	平成 25 年 4 月 1 日
定 員	7 人	職員数	10 人（正規 1 人・非正規 10 人）

名 称	かりんとう	種 別	介護サービス包括型共同生活援助 短期入所
在 地	新居浜市船木甲 3756 番地の 1	開 設	令和 2 年 10 月 1 日
定 員	介護サービス包括型 6 人・短期入所 1 人	職員数	9 人（正規 0 人・非正規 9 人）

名 称	ひまわり寮	種 別	外部サービス利用型共同生活援助
所在地	新居浜市船木甲 3756 番地の 1	開 設	平成 15 年 10 月 1 日
定 員	4 人	職員数	4 人（正規 0 人・非正規 4 人）

【キャッチフレーズ】 笑顔で過ごせる暮らしの場

I 基本方針

グループホームが、利用者にとって、安心してくつろげる生活の場所となるよう支援をする。
短期入所は、安心して利用できる場所となるよう環境を整え、受け入れを行う。

II 重点目標と実施事項

- （1）生活の質の向上
 - ①利用者が安心して楽しく過ごせる体制づくり。
 - ②車いす利用の方の入浴体制の確立。
- （2）健康管理
 - ①緊急時往診対応等、医療機関との連携づくり。
- （3）短期入所の利用推進
 - ①積極的な受け入れ体制づくり。
- （4）バックアップ施設との連携
 - ①情報共有をしっかりと行う。

III 人材育成と職場活性化

- （1）現在、職員が不足しており作業所の職員の応援が必須になっている為、グループホーム職員の人材確保と職員が定着できる環境づくりを行う。

IV 地域公益活動

- （1）自治会活動へ参加等、地域との関係づくりを行う。
- （2）地域連携推進会議を行う。

V 施設整備

- （1）3 棟目のグループホーム建設に向けた計画を立てる。

令和7年度 事業計画概要（案）

名称	グループホーム オリーブ	種別	介護サービス包括型共同生活援助
定員	6人	開設	令和元年6月1日開設
所在地	新居浜市萩生 1724-1	職員数	正規2人 非正規6人

【 キャッチフレーズ 】 あたたかなファミリー

I 基本方針

ひとり一人にとってほっとできる生活の場として、住む人たちが作り出すグループホーム。また互いを認め支え合えるように、暮らしにおける人と人との繋がりを構築していく。

II 重点目標と実施事項

(1) 生活の質の向上

- ① 外出や食事や趣味など入居者が楽しめることや、様々な人や物に触れ合える社会参加の機会を増やしていく。
- ② 園芸や季節行事を通して、四季の移ろいを感じられるようにする。
- ③ 個々の入居者が快適にひとりの時間を過ごせるような環境を作っていく。

(2) 関係者、関係機関との連携

家族やくすのき園、日中活動事業所、相談支援専門員等と情報共有を図りながら、相互扶助の関係を築いていく。

(3) 健康管理

入居者の日々の食事（嚥下機能の確認と食事形態の見直し）、睡眠、排泄等の生活習慣を整え、家族や看護師、医療機関（訪問診療等）と連携し健康管理に努める。

(4) 適正な運営

- ① 職員へ収支状況の情報共有をはかり、適正な施設運営についての意識付けを行う。
- ② 入居者が長期不在中の運営体制について検討する。

III 人材育成と職場活性化

- ① 職員は介護技術の習得に努める。（OTからの指導・助言）
- ② 職員は入居者の障がい特性の理解に努めて、視覚的なコミュニケーション等の専門的な支援を取り入れていく。
- ③ 職員は個々に相互に安全衛生管理に努め、健康的で安全な職場の維持に努める。
※2棟目の開設に向けて、職員の確保と定着に努める。

IV 地域公益活動

- ① 地域にとって閉鎖的な場所にならないように地域の方との交流の場を設け、地元地域との信頼関係を築いていく。（地域連携推進会議の開催）
- ② 入居者とともに SDGs の活動に取り組む（地域のゴミ拾い等）

V 施設整備

今年度中に隣接地へ2棟目を建設し開所する。